

令和元年五条広域事務組合議会 第2回定例会会議録

令和元年11月21日、五条広域事務組合議会第2回定例会は、クリーンパーク新川大会議室で招集された。

1. 開会時間

午前10時25分

2. 出席議員は、次のとおりである。

1番	久野 茂	2番	成田 義之	3番	浅井 泰三
4番	岸本 洋美	5番	伊藤 嘉起	6番	小崎 進一
7番	浅野 富典	8番	後藤 幸正	9番	後藤 哲哉
10番	柏原 功	11番	伊藤 嘉規	12番	松下 昭憲

3. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者は、次のとおりである。

管理者	清須市長	永田 純夫
副管理者	あま市長	村上 浩司

5. 本会議に職務のため、出席した者の職、氏名。

五条広域事務組合事務局長	猪子 公威
同 上 課長補佐	鬼頭 亮
同 上 課長補佐	村瀬 巧
同 上 課長補佐	石川 正司
同 上 事務局書記	小出 拓哉
同 上 事務局書記	佐藤 公省
清須市生活環境課長	島津 行康
あま市環境衛生課長	後藤 幸元

6. 会議事件は、次のとおりである。

- 日程第 1. 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2. 会期の決定について
- 日程第 3. 認定第 1号 平成30年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4. 議案第 8号 五条広域事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第 5. 議案第 9号 五条広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案
- 日程第 6. 議案第10号 令和元年度五条広域事務組合一般会計補正予算(第1号)案
(傍聴者 0人)

議事の経過

午前10時25分：議会開会

議長（久野茂君） ただいまより、令和元年11月五条広域事務組合議会定例会を開催いたします。ただいまの出席議員数は、12名であります。議員定足数に達しておりますので、令和元年11月五条広域事務組合議会定例会は、成立いたしました。よって、これより開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりでありますから、朗読を省略いたします。それでは、日程に入ります。日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。本定例会の会議録署名委員は、会議規則第59条の規定により、議長より指名することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（久野茂君） 「異議なし」と認めます。よって今回の会議録署名に、議席番号2番 成田義之議員、議席番号12番 松下昭憲議員を指名いたします。よろしく、お願いいたします。次に、日程第2「会期の決定について」を議題といたします。お諮りいたします。今回の定例会の会期を、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（久野茂君） 「異議なし」と認めます。したがって会期は、本日1日限りと決定いたしました。次に、日程第3「認定第1号 平成30年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。管理者より本日提出いたしました議案の提案理由を求めます、管理者。

管理者（永田純夫君） はい。本日は、五条広域事務組合議会定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては全員協議会に引き続き、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは、本日提出いたしました議案につきまして、提案理由を申し上げます。最初に「認定第1号 平成30年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算認定」について、決算の内容を説明いたします。歳入では、清須市、あま市からの負担金が、10億8千211万4千960円、前年度からの繰越金1千989万7千362円、斎場整備に伴う地方債7千130万円。歳入合計として、11億7千339万4千372円でありました。歳出では、総務費8千182万7千910円、事業中核である衛生費が7億6千496万973円、公債費では、借入金、利子償還金合わせて、2億4千499万6千444円。歳出合計として10億9千221万5千347円であります。なお実質収支額8千117万9千25円は、令和元年度へ繰り越しをさせていただきます。次に、「議案第8号 五条広域事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案」について、ご説明いたします。この条例案を提出いたしますのは、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律により、地方公務員法の欠格条項が改正されたため、当該条例の引用規定

を改正するものでございます。次に、「議案第9号 五条広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案」について、ご説明いたします。この条例案を提出いたしますのは、地方公務員法の一部改正に伴い創設される会計年度任用職員の給与等に関する事項を新たに定めるためのものでございます。次に、「議案第10号 令和元年度五条広域事務組合一般会計補正予算(第1号)案」について、ご説明いたします。歳入は、平成30年度一般会計歳入歳出決算の確定にともなう繰越金7千117万9千円を増額補正するものです。歳出については、斎場費の造成工事設計変更委託料を570万9千円追加し、前年度繰越金額を財政調整基金に14万5千円、し尿処理施設整備基金に573万6千円、斎場整備基金に5千958万9千円積み立てるものでございます。なお、斎場費の15節工事請負費にあつては、造成工事費と建設工事費の内訳額を増減させております。以上簡単でございますが、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（久野茂君） 続いて、事務局より議案の朗読を求めます。事務局補佐。
（鬼頭補佐 議案の朗読）

議長（久野茂君） 内容につきましては、先程の全員協議会で説明を受けておりますので、省略させていただきます。続きまして、平成30年度決算審査の結果について、監査委員より、報告をお願いいたします。監査委員、松下昭憲議員。

12番（松下昭憲君） はい。ご無礼いたします。監査委員の松下でございます。監査の結果について、ご報告を申し上げます。平成30年度五条広域事務組合一般会計歳入歳出決算の監査について、去る8月26日、月曜日でありますけれども、清須市の黒川監査委員とともに、五条広域事務組合クリーンパーク新川におきまして、関係帳簿及び諸書類の審査を行いました。結果につきましては、検査書4ページにあります意見書のとおり、決算額は計数的に正確であり、内容も正当なものと認めました。基金等財産の管理運用状況につきましても適正に処理されていることを認めました。以上でございます。よろしく願います。

議長（久野茂君） ありがとうございます。それでは質疑に入ります。質疑はございますか。
（質疑なしの声あり）

議長（久野茂君） 質疑もないようですので、討論に入りたいと思いますが、異議ありませんか。
（異議なしの声あり）

議長（久野茂君） 「異議なし」と認めます。本案についての討論は、ありませんか。
（討論なしの声あり）

議長（久野茂君） 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。採決の方法は、会議規則第50条の規定により、起立に

て行います。認定第1号は、原案のとおり認定することに、賛成の皆さんの起立をお願いします。

(賛成者 起立)

議長(久野茂君) ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。次に、**日程第4「議案第8号 五条広域事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例案について」**を、議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます、事務局補佐。

(鬼頭補佐 議案の朗読)

議長(久野茂君) それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長(久野茂君) 質疑も無いようですので、討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声あり)

議長(久野茂君) 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。議案第8号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんの起立をお願いします。

(賛成者 起立)

議長(久野茂君) ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。次に、**日程第5「議案第9号 五条広域事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案について」**を、議題といたします。

(鬼頭補佐 議案の朗読)

議長(久野茂君) それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長(久野茂君) 質疑も無いようですので、討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声あり)

議長(久野茂君) 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。議案第9号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんの起立をお願いします。

(賛成者 起立)

議長(久野茂君) ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。次に、**日程第6「議案第10号 令和元年度五条広域事務組合一般会計補正予算(第1号)案について」**を、議題といたします。事務局より議案の朗読を求めます、事務局補佐。

(鬼頭補佐 議案の朗読)

議長(久野茂君) それでは、質疑に入ります。質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

議長(久野茂君) 質疑も無いようですので、討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なしの声あり)

議長(久野茂君) 「討論なし」と認めます。これで討論を打ち切ります。直ちに採決に入ります。議案第10号は、原案のとおり可決することに、賛成の皆さんの起立をお願いします。

(賛成者 起立)

議長(久野茂君) ありがとうございます。「起立全員」であります。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。以上で、予定された日程全部を終了いたしました。これをもちまして、令和元年11月五条広域事務組合議会定例会を閉会いたします。協力ありがとうございました。

午前10時37分：議会閉会